

安心して生まれ、育ち、暮らせるふるさと生駒をつくろう

これでいいのか、医療審議会！？

県は(仮称)生駒市立病院に210床(案)を用意、 会長判断で 実質審議は行われず！ 8/7 県医療審議会

言わせてもらいます！

医師不足・看護師不足・公立病院の閉院などが、毎日のように報道されています。このような情勢の中で生駒市は市立病院を作ろうとしています。医師会は本年2月までかれこれ3年に渡り市とともに市立病院計画を進めてきました。医療審議会での病床配分を待つのみという、直前になって、県医師会は県に、生駒市医師会は議員に、“現行の市立病院計画は地域医療を混乱させる”等、それまでとは全く異なる意見を公表しました。医療審議会ではこの文書を元に地元での協議が不十分と主張。ある日突然公文書を作成し、それをもとに今までの議論を水泡に帰せしめたのです。患者は先生方に命を預けています。最後まで信頼していただこうと思っていた先生からの突然の診療拒否、これと同じようなことをされた私は感じます。昨年12月から今年2月にかけて、話し合う機会はありません。なぜ、そこで、意見を言ってくださなかったのか。突然、議員に文書を送りつけ、説明はしない。医師として新病院整備専門委員会の委員として、私はこのような不当なやり方を許せません。

ホームページとブログもご覧ください！
http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai

8月7日、奈良県医療審議会が開催されました。県は(仮称)生駒市立病院(市立病院)に210床を配分する案を資料として提出しましたが、県医師会代表の委員などから、生駒市と地元民間3病院との協議が十分行われていないと指摘があり、県の用意した案まで審議は進まず、病床配分は9月中旬から下旬に開催される次回の医療審議会に持ち越されました。

これまで非公開で行われていた医療審議会は今回から公開になりました。私も傍聴を希望しましたが抽選で外れました。市民ら9人が傍聴。いよいよ新病院の病床数が決まると期待していた市民からは、落胆の声が聞かれました。

なぜ決まらなかったのか。県は市立病院に210床配分する案を用意していました。医療審議会長の判断でそれは説明されませんでした。その会長は前県医師会長で、生駒市医師会の会員です。生駒の病床問題の当事者です。これで公正な審議ができるのでしょうか。疑問を感じます。

医療審議会についてはp2で詳しく紹介します。

(右の奈良新聞では病床数を約200床と報道しています)
市立病院：今までのニュースでは新病院としてきましたが、同病院計画の事前協議書では名称が(仮称)生駒市立病院となっていますので今回は略して市立病院と表現しました。

生駒市立病院

病床数決定先送り

県は200床案を提示

平成二十二年秋に開設を予定している生駒市立病院(仮称)の新設や、ほかの生駒市内の三民間病院の増床について審議する県医療審議会(有山雄基会長)が七日、奈良市登大路町の県文化会館で開かれた。この中で県は、四病院の病床数の配分について、生駒市立病院に約二百床、別の民間病院に約五十床の案を提示。審議会では、病院の新設や病床の増床を計画している四病院間での話し合いを重視する声などが上がり、結論は先送りとし、再審議することを決めた。

奈良新聞2008年8月8日



(仮称)生駒市立病院は生駒市の発展に不可欠！

現在、市内には子供が身近な病気の治療のために入院できる病院がありません。地震などの災害時、市内の民間病院の耐震性は大丈夫でしょうか？内科系・外科系の二次救急については引き受ける病院が市内に不足しているため奈良市内の二病院に応援してもらっています。救急医療も不足しています。私は生駒市で安心して暮らしていくためにはこれらの地域医療の不足を補う新病院が必要であると考えます。

今回、生駒市は、これほど市の財政負担の少ない公立病院計画はないというような

条件で病院運営主体を募集しました。私は医師不足・看護師不足の時代でも、今回計画中の市立病院は適切な病床数配分が行われれば将来に過剰な負担を強いることなく良好に運営されると考えます。

安心して暮らせる、つまり、医療提供体制が整備された街には人が集まります。人が集まる街は発展します。生駒市が発展していくためには新病院は不可欠であると私は考えます。



医療はハート

～ 市立病院問題：8/7県医療審議会とその後～

8/7、奈良県医療審議会、会長の判断で核心に入らず！

知事の諮問機関である医療審議会は、知事に対し奈良県の医療のあるべき姿を答申します。生駒市の新病院の病床数を決めるだけでなく、現在、県が検討中の今後5年間の新医療計画もこの審議会で諮られます。私たち県民が医療面で安心して暮らしていけるかを左右するのがこの審議会の判断です。

病床数は市立病院が地域医療の中心となる中核病院としての機能を果たせるか否かの鍵を握っています。なぜかという、配分される病床数が少なすぎると、十分な医療を提供できませんし、財政面からも病院経営が難しくなります。職員が新しい技術を習得し、実力を伸ばせる、魅力のある病院であるためにはある程度の規模が必要です。そのような病院には医師も看護師も集まります。

県は4つの資料を配布、会長は県に資料1～3の説明

を指示しました。県が資料を説明後、各委員から意見が出ましたが、地元医師会、医療機関等との協議が不十分であるためこれ以上は審議が進められないとの会長の判断で、資料4「病床配分案についての考え方」は説明されず、結局、病床配分は次回に持ち越しとなりました。

なお、本年6月に奈良県医師会が県に提出した意見書を基に2人の県医師会代表委員は地元での協議が不十分であると強く主張しましたが、その意見書は市立病院計画は地域医療に支障を生じる、既存の医療機関の民間活力を活用せよ等、7月に市議会議員に届いた文書と同様の内容でした。また、審議中、県医師会代表委員の1人である審議会長は、“これまで地元医師会は市立病院を要望していない”と、誤った発言をされました。

市立病院210床案はどのようにして導き出されたか？

新設を希望する生駒市と増床を希望する3病院は本年2月20日までに、県に対し、どのような医療を提供したいか、そのために何床の病床配分を希望するかという、事前協議書を提出しました。その後、県は、西和保健医療圏における医療提供体制の課題を整理し、審査基準を定めた審査表を作成し、生駒市・3病院に審査表への回答を求めました。審査表を公平に審査するために、4人の審査委員からなる病院整備計画審査会は、7月23日、生駒市と3病院に対して質疑応答（ヒアリング）を行いました。4人の審査委員は審査表、ヒアリングの結果を基に、県の示した10項目について採点し、4人の合計点が総合得点として表されました。結果は、倉病院22点、東生駒病院56点、阪奈中央病院100点、市立病院142点となっています。ここまで、資料1～3に基づき県は説明しまし

た。資料4には、倉病院は小児科医療の実現が困難である、東生駒病院は平成19年3月の医療審議会で承認を受けた東生駒病院の計画（白庭台病院で急性期医療、東生駒病院で慢性期医療を担う）との整合性を欠いていることから、この2病院を病床配分対象外とするとの県の判断が示されています。先の総合得点を資料4に示された計算式に当てはめると、市立病院は210床、阪奈中央病院は56床となります。

ある市民から、点数の配分に問題があるとの意見が私のもとに寄せられましたが、この意見に従えば市立病院の病床数はさらに増えます。ともあれ、今回県が示した病床数配分の算定は非常にわかりやすいものです。しかし、医療審議会では病床数配分まで審議は進みませんでした。

以上、医療審議会については複数の傍聴者の話に基づきまとめました。

医療審議会の委員構成はこれでよいのか？

県民が医療面で安心して暮らしていけるかを左右する県医療審議会。今回初めて公開になりました。傍聴した複数の市民は、会長が意見を述べ審議会を押し切っていたという感想をもらいました。会長は前奈良県医師会長で生駒市医師会の会員です。審議会を公平・公正に進めるのが会長の役目です。前回、後援会ニュースで紹介しましたが、7月初旬に市議会議員へ文書を届け、突如、市立病院の計画に反対の意向を示し

た生駒市医師会。その会員、つまり当事者が会長を勤める審議会に私は不安を感じます。また、委員15名の内、3名の学識経験者は会計事務所長、元保健所長、消防長会会長です。医学部はじめ大学の教授や講師は1人も入っていません。医療を受ける側の代表者に、患者の代表も入っていません。本年10月から審議会は新委員によりスタートします。この機会に知事には委員についての見直しをお願いいたします。

当事者が会長！
公平に審議できるの？



8/21、県、医療提供体制について市に再度意見照会！

8月21日、県は生駒市長に対し、地域の医師会、医療関係者及び関係団体等と西和保健医療圏における医療のあるべき姿について、特に、地域における医療連携体制の構築について十分協議したうえで、同医療圏における中核自治体の長としての意見書の提出を求めました。提出期限は9月16日です。意見書を提出することが次回の医療審議会でも市立病院の申請や増床申請を判断する前提であるとしています。

次回の医療審議会でも市立病院にどれだけ病床数が配分されるかは、山下市長が医師会、関係団体に対し、地域医療における市立病院の重要性を訴え、そして地域における医療連携体制の構築について具体的に提案できるかに係っています。

また、この協議により、従来から地域医療を支えてこられた地元の医療機関が、住民の立場に立った真の地域完結型医療をどれだけ熱心を実現しようとしているのかも明らかになることでしょう。

9月の中旬ないし下旬に開催予定の次回の医療審議会では生駒の医療提供体制の実態と将来像が示されることとなります。

私は、増床を申請している3病院、本年7月に180度方針転換を示した生駒市医師会は、新病院整備専門委員会で述べられていた“不足医療を補うために新病院は必要である”という従来の主張に立ち返り、市立病院計画に協力し生駒の地域医療を充実させて頂きたいと考えます。

7月初旬に生駒市医師会から市議会議員に届いた文書を受け、8/1新病院設置等に関する特別委員会を開催

本年2月に市が県に事前協議書提出後、新病院については新たな動きがないということで、市議会は市から市立病院に関して全く報告を受けていませんでした。なぜ生駒市医師会から“現在の新病院計画に反対する”と受け取れる文書が議員に届くに至ったのか全く理解ができません。私は医師会から説明を受けたいと考え正副議長に相談。しかし、議会としては、まずは、2月以降の経緯について市側から説明を聞く必要があるということになり、8月1日に委員会を開催しました。私は委員長として初めて委員会を招集、議事進行を行いました。

最初に担当部署から、2月18日に開催された前委員会以降の経過報告が行われ、市長からは、医師会から議員に文書が届いたのち医師会長と面談した際、“頭から新病院に反対しているのではない”と医師会長が話されたという説明がありました。

議員からは、医師会からの文書により初めて県から市に届いていた意見照会文を知ったが、なぜ、議会に報告しなかったのかという情報公開に関連した発言や、病院設計図の作成をなぜ随意契約で行ったのかという入札に関する質問等が出されました。また、医師会との協議は十分行われていたのか、今後はしっかり協議して欲しいという要望ができました。さらに、これまで医師会から市に届いた複数の要望書と今回の医師会からの文書は相容れないものである、医師会が方針転換を行ったと考えられるので、医師会から説明を聞けるように議長・委員長は医師会と交渉してほしいと要望がありました。委員会は市側の説明を聞き置くとして閉会しました。

なお、上記要望について議長が議会を代表して8月5日に医師会に打診。医師会からは特別委員会の議事録を検討してから要望に応じるかどうか改めて返事をするという回答がありました。議事録の速報版は9月の第2週目になる予定ですので、医師会からの回答もそ

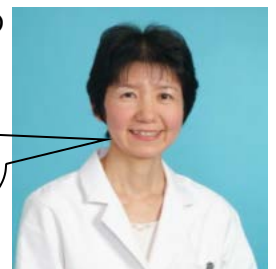
れ以降になります。なお、市議会は医師会に対し参考人として特別委員会への出席を要請はできませんが、強制力はありません。医師会の真意を確認できないまま、次の医療審議会を迎えることになるかもしれません。医療審議会での県医師会代表の誤った発言や、2年間の新病院整備専門委員会で議論を無視して方向転換を示し、議員に対しその理由を説明しない市医師会の不誠実さに私は憤りを覚えます。

医療審議会の後、「生駒の地域医療を育てる会」から要望書を提出

私も発足に係わり、また、会員でもある「生駒の地域医療を育てる会」は、8/7県医療審議会の結果を受けて、荒井知事・医療審議会委員・山下市長・生駒市医師会・市内の3病院に8月25日付けで要望書を届けました。

その内容は、知事に対しては、新病院の許可病床数に関する奈良県案の実現と、生駒市、生駒市内3病院、および生駒市医師会が実りある協議をするための県の指導を要望し、また、地域医療のパートナーとして考え行動しようとしている県民の活動への支援を要望しました。医療審議会委員に対しては、生駒市における新病院開設にかかる現在までの取り組みへの理解をお願いし、将来にわたる生駒市民と西和医療圏住民の命と健康、安心と安全のために新病院の許可病床数について判断して下さるよう要望しました。市長・医師会・3病院には、生駒市の地域医療の充実のための十分な協議を県の指導の元でおこなって頂きたいと要望し、また、地域医療のパートナーとして考え行動しようとしている市民の活動への支援を要望しました。

行政・医療機関・住民が協力して生駒の地域医療をよりよいものにしたいものです



8/3 市民集会「どうする 生駒の新病院」、盛会でした！

私も実行委員として企画に加わり、また、新病院の現状と課題を報告した市民集会「どうする、生駒の新病院」には、猛暑の中、300人近い方の参加がありました。演者の体調不良により救急医療についての講演は中止となり、急遽、千葉県東金市の市民による地域医療を育てる取り組みをビデオにて紹介しました。山下市長からの市立病院計画についての講演、私の説明の後、会場から意見を戴きました。時間の都合で発言しただけなかった方もたくさんありました。既存病院の耐震性は大丈夫か、医療連携は大丈夫か等ご意見を戴きました。最後に、市民集会アピールも無事採択され、会場が一つになりアピールを唱和しました。会場からの意見とご意見欄に記入していただいた意見は全て市民集会アピールと共に荒井知事と山下市長に届けました。市民集会アピールは下記のとおりです。

- 1：奈良県には、生駒の地域医療の核となりうる規模の新病院の実現と、生駒市民の地域医療を育てる活動を支援することを要請します！
- 2：生駒市には、新病院を核とした地域完結型医療の実現に向け、市内の病院、診療所、医師会、市民との継続的な協議と協議会の設置を要請します！
- 3：生駒市医師会には、市民のいのちと健康のために新病院と協力し、地域完結型医療を市民と共に実現することを要請します！
- 4：私たち市民は、単なる医療の受け手を脱却し、地域医療のパートナーであることを自覚し、役割を果たせる市民に育ちましょう！

集会の際に8月7日の奈良県医療審議会の傍聴を呼びかけましたが、61名が傍聴を希望され、抽選の結果、本会の実行委員も4人傍聴しました。また、会場にてお願いしたカンパは83,956円にもものぼり、会場費等に当てさせていただきました。ありがとうございました。



山下市長が伊木議員に「新病院について」として市民に語り、生駒中央公民館で

生駒市立病院 市医師会に協力要請 280人でアピール採択

市民集会 きょう県に提出

8/4 奈良日日新聞朝刊

本まりの子議が出席し、旧生駒総合病院跡後の市立病院計画の経緯や課題などを説明した。総合計画に出席者から一増床計画を出している民間の病院と医師会協議会で採択がすすむことになった場合、そのように対応していくのか、などの質問が出たほか、新病院民間病院の設置の問題、市医師会との今後の連携などが討論された。

赤間代表は「新病院の経営が安定するまで病床の確保を県と話し合いたい」と話している。

9月議会は9月9日から始まります！

9日から9月議会です。今回は、平成9年に制定された市の情報公開条例の全部改正、生駒市ふるさと生駒応援基金条例の制定についてなど18議案の審議が予定されています。私の一般質問は、過去3回とも十分な回答を戴けなかった災害時の医療体制について再度質問します。また、医療審議会でも問題となった市立病院と既存民間病院との医療連携における課題と解決策、そして、市立病院開設により民間

病院にメリットはないか等質問いたします。私は13番目、11日の午前10時から質問します。お時間がありましたら、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、議事堂には市民の方などの絵画が展示されていてちょっとした画廊のようです。秋のひととき絵画もお楽しみください。

皆さんの熱い視線が議会を変えます！
生駒を変えます！

日 程	午前10時	午後 1時
8月27日(水)		議案等説明会
9月 4日(木)	議会運営委員会	全員協議会
9月 9日(火)	本会議・一般質問	一般質問
9月10日(水)	一般質問	一般質問
9月11日(木)	一般質問	一般質問
9月16日(火)	都市建設委員会	市民福祉委員会
9月17日(水)	環境文教委員会	企画総務委員会
9月24日(水)	本 会 議	

編集後記：ずっと病院問題にかかりっきり。今年の春に張り替えた芝生の水やりも滞りがちです。水をやるときはたっぷりやってくださいと言われていました。公共下水道に接続後、不用となった浄化槽に雨水を貯めて散水できるようにしたおかげで、水不足の夏に庭の水やり—と気兼ねすることなくしっかり水をやることができました。自然の恵みはありがたいものです。でも、大雨による土砂崩れが各地で起こっています。災害はいつ起こるかわかりません。今回の一般質問でも災害時の医療体制を取り上げます。大災害時にケガをしたらどこへ行けばよいのでしょうか。皆さんも、市の回答を確認してください。なお次回は肩のこらない違った話題も取り上げたいものです。まり子